

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月6日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 里見 治

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務担当部長 清水 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務担当部長 清水 俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第6期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第7期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第6期
会計期間		自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高	(百万円)	60,461	91,340	384,679
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	8,000	14,603	35,925
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(百万円)	10,293	7,036	20,269
純資産額	(百万円)	231,801	259,343	256,770
総資産額	(百万円)	391,504	414,802	423,161
1株当たり純資産額	(円)	837.05	948.47	937.80
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 ()	(円)	40.86	27.93	80.46
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	53.9	57.6	55.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,074	27,693	54,998
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	35	2,146	7,640
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,077	17,377	3,401
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	120,081	178,772	167,000
従業員数	(名)	6,538	6,129	6,236

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第6期第1四半期連結累計(会計)期間においては1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第7期第1四半期連結累計(会計)期間及び第6期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	6,129 (7,026)
---------	------------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	99 (9)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
遊技機事業	52,215	
アミューズメント機器事業	7,928	
アミューズメント施設事業	124	
コンシューマ事業	11,733	
その他		
合計	72,002	

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当グループでは遊技機事業については、生産に要する時間が短時間であるため、基本的に受注動向を見ながら生産を行っておりますが、製品のライフサイクルが短い理由で販売期間が非常に短く、発売の初期段階に出荷が集中することから、販売政策上、初期受注に対しては見込み生産を行っており、かつ、その数量は通常販売数量の大半を占めております。また、アミューズメント機器事業については、生産に要する期間が比較的長期に亘るため、見込み生産を行っております。なお、コンシューマ事業のゲームソフトにおいて極めて少量の受注生産はあるものの、受注状況の記載は営業の状況に関する実態を表さないため、省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
遊技機事業	48,975	
アミューズメント機器事業	9,737	
アミューズメント施設事業	11,104	
コンシューマ事業	20,797	
その他	725	
合計	91,340	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が回復基調にあるなど、持ち直しの兆しが見られるものの、雇用情勢・個人消費の低迷や、欧州を中心とした金融市場の変動などの影響を受け、未だなお先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、パチンコ遊技機の入替はやや低調に推移したものの、パチスロ遊技機においては、市場から高い評価を受ける遊技機が複数登場し、入替が好調に推移するなど、今後のパチスロ市場回復へ期待が高まっています。

アミューズメント業界におきましては、依然厳しい環境が続いており、市場活性化につながる斬新なゲーム機の開発や供給が期待されている一方、施設運営者の投資効率向上と機器メーカーの安定収益確保を実現するビジネスモデルへの転換等が進んできております。

家庭用ゲームソフト業界におきましては、個人消費の低迷等によって、主に欧米市場での需要が低調に推移いたしました。一方で、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やスマートフォン向けなどの新たなコンテンツ市場における需要が拡大しており、このような市場環境の変化への対応が求められております。

このような経営環境のもと、当第1四半期連結累計期間における売上高は913億40百万円（前年同期比51.1%増）、営業利益は149億51百万円（前年同期は営業損失78億20百万円）、経常利益は146億3百万円（前年同期は経常損失80億0百万円）となりました。資産除去債務会計基準の適用などにより特別損失を12億70百万円計上した結果、四半期純利益は70億36百万円（前年同期は四半期純損失102億93百万円）となりました。

セグメントの概況は以下のとおりであります。

《遊技機事業》

パチンコ遊技機事業におきましては、サミーブランド『デジハネCR蒼天の拳STV』や、タイヨーエレクトリックブランド『CRシンデレラボーイ2 ～シンデレラコードを奪還せよ～』などを販売し、パチンコ遊技機全体では、前年同期実績を下回る49千台の販売となりました。また、前期に引き続き、液晶を中心とした部材調達コストの低減に取り組みました。

パチスロ遊技機事業におきましては、斬新なゲーム性を備えたサミーブランド『パチスロ蒼天の拳』を発売し、市場から高い評価を得た結果、71千台を販売いたしました。また、前期に発売したロデオブランド『新鬼武者』の販売も引き続き好調に推移いたしました。その結果、一部タイトルの発売を第2四半期以降に延期したものの、パチスロ遊技機全体では、前年同期実績を大幅に上回る109千台の販売となりました。また、液晶を中心としたリユース等に取り組んだ結果、利益率が改善いたしました。

以上の結果、売上高は490億39百万円、営業利益は151億33百万円となりました。

《アミューズメント機器事業》

アミューズメント機器事業におきましては、施設運営者の投資効率向上と当社グループの長期安定収益確保を目的としたレベニューシェアモデル（ALL.Net P-ras）にて『初音ミク Project DIVA Arcade』の販売を行ったほか、前期に発売した『ボーダーブレイク』の稼動が好調に推移いたしました。また、人気シリーズのCVTキット『三国志大戦3 WAR BEGINS』の販売が堅調となりました。

以上の結果、売上高は104億42百万円、営業利益は13億99百万円となりました。

《アミューズメント施設事業》

アミューズメント施設事業におきましては、個人消費の低迷等により、セガ国内既存店舗の売上高は、前年同期比97.2%で推移いたしました。国内においては、当第1四半期に6店舗の閉店を行い、一方で新規出店を1店舗行った結果、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は255店舗となりました。

以上の結果、売上高は111億4百万円、営業利益は1億77百万円となりました。

《コンシューマ事業》

コンシューマ事業におきましては、家庭用ゲームソフト事業において、欧米市場向けの当期主カタイトル『IRON MAN 2』や『Alpha Protocol』などを販売いたしました。国内での販売は概ね堅調に推移したものの、海外においては、厳しい市場環境を受けて新作販売が低調に推移いたしました。その結果、ゲームソフト販売本数は、米国168万本、欧州133万本、日本・その他27万本、合計329万本となりました。

玩具販売事業におきましては、国内市場における主力製品の販売や国内および海外市場向け『爆丸』の販売が堅調に推移いたしました。また、携帯電話・PC向けコンテンツ事業は、PC向けのゲーム配信を中心に引き続き堅調に推移いたしました。アニメーション映像事業におきましては、劇場第14弾『名探偵コナン』のヒットによる配分収入や海外における『爆丸』のロイヤリティ収入が好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は208億59百万円、営業損失は6億36百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産及び負債)

売上債権の回収等により現金及び預金が増加した一方で、社債の償還等の支出により、流動資産は58億50百万円減少いたしました。また、投資有価証券の減少や敷金・保証金の減少等により、固定資産が25億8百万円減少いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ83億58百万円減少し、4,148億2百万円となりました。

(純資産)

第1四半期連結会計期間での四半期純利益の計上や配当金の支払等により、当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ25億72百万円増加し、2,593億43百万円となりました。

(財務比率)

当第1四半期連結会計期間末における流動比率は、前連結会計年度末に比べ36.8ポイント増加の358.6%となり、引き続き高水準を維持しております。

また、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.8ポイント増加し、57.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ117億36百万円増加し、1,787億72百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益137億4百万円を計上し、売上債権が206億32百万円減少した一方で、たな卸資産が58億12百万円増加したこと等により、当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは276億93百万円の収入（前年同期は80億74百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得により16億10百万円を支出した一方で、投資有価証券の償還により18億円の収入があったこと等により、当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは21億46百万円の収入（前年同期は35百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払（少数株主への配当金を含む）により40億60百万円を、社債の償還により117億32百万円をそれぞれ支出したこと等により、当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは173億77百万円の支出（前年同期は40億77百万円の収入）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は89億15百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	283,229,476	283,229,476	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	283,229,476	283,229,476		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会決議（平成18年6月20日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数(個) (注) 1	430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,235
新株予約権の行使期間	平成20年8月15日～平成22年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,745 資本組入額 2,373
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次のないしに規定する場合はこの限りではない。

対象者たる当社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハに該当する場合には、当該対象者は、上記の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ．その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ．その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ハ．その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハに該当する場合には、当該対象者は、上記の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ．その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ．その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ．その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ．交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ハ．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ニ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整した再編成後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。
- ホ．新株予約権を行使することができる期間
新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ．新株予約権の行使の条件
(注) 2 に準じて決定する。
- ト．譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- チ．再編成対象会社による新株予約権の取得事由
新株予約権割当契約書に準じて決定する。

株主総会決議（平成18年6月20日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	20,348
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,034,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,235
新株予約権の行使期間	平成20年8月15日～平成22年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,744 資本組入額 2,372
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次のないしに規定する場合はこの限りではない。

対象者たる当社の執行役員及び従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ、その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ、その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ハ、その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ、その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ、その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ、その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ．交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ハ．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ニ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整した再編成後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。
- ホ．新株予約権を行使することができる期間
新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ．新株予約権の行使の条件
(注) 2 に準じて決定する。
- ト．譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- チ．再編成対象会社による新株予約権の取得事由
新株予約権割当契約書に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日		283,229		29,953		29,945

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 当第1四半期会計期間において、マッケンジー・キャンディル・インベストメント・マネジメント・リミテッド及びその共同保有者である以下の法人から、平成22年6月21日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり（報告義務発生日 平成22年6月15日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
マッケンジー・キャンディル・インベストメント・マネジメント・リミテッド	カナダ、M5V 3K1、オンタリオ州、トロント、 クィーン・ストリート・ウェスト180	17,492	6.18
マッケンジー・ファイナンシャル・コーポレーション	同上	961	0.34
計		18,454	6.52

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,315,800		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 249,798,300	2,497,983	同上
単元未満株式	普通株式 2,115,376		
発行済株式総数	283,229,476		
総株主の議決権		2,497,983	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,600株(議決権126個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セガサミーホールディングス(株)	港区東新橋1-9-2	31,315,800		31,315,800	11.05
計		31,315,800		31,315,800	11.05

(注) 株主名簿上は、株式会社セガ名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が140株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	1,284	1,225	1,352
最低(円)	1,127	1,063	1,154

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	117,913	101,324
受取手形及び売掛金	45,944	67,027
有価証券	67,512	73,400
商品及び製品	8,053	6,500
仕掛品	12,166	7,914
原材料及び貯蔵品	22,263	22,358
その他	19,637	20,917
貸倒引当金	613	712
流動資産合計	292,879	298,730
固定資産		
有形固定資産		
土地	22,612	22,632
その他(純額)	1 36,270	1 36,398
有形固定資産合計	58,882	59,030
無形固定資産		
のれん	6,274	6,767
その他	6,901	6,592
無形固定資産合計	13,175	13,360
投資その他の資産		
投資有価証券	27,788	28,605
その他	25,256	26,597
貸倒引当金	3,179	3,162
投資その他の資産合計	49,865	52,040
固定資産合計	121,923	124,431
資産合計	414,802	423,161

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,639	37,387
短期借入金	2,994	3,489
未払法人税等	6,183	2,449
引当金	1,614	3,357
資産除去債務	181	-
その他	32,049	46,133
流動負債合計	81,661	92,817
固定負債		
社債	39,768	41,501
長期借入金	5,742	6,173
退職給付引当金	12,421	12,218
役員退職慰労引当金	1,116	1,096
資産除去債務	1,967	-
その他	12,780	12,583
固定負債合計	73,797	73,573
負債合計	155,459	166,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,953	29,953
資本剰余金	171,079	171,080
利益剰余金	135,376	132,128
自己株式	73,695	73,694
株主資本合計	262,714	259,468
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	878	346
繰延ヘッジ損益	113	24
土地再評価差額金	5,966	5,966
為替換算調整勘定	18,809	17,626
評価・換算差額等合計	23,784	23,222
新株予約権	1,189	1,188
少数株主持分	19,223	19,335
純資産合計	259,343	256,770
負債純資産合計	414,802	423,161

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	60,461	91,340
売上原価	45,802	52,949
売上総利益	14,658	38,391
販売費及び一般管理費	¹ 22,479	¹ 23,439
営業利益又は営業損失()	7,820	14,951
営業外収益		
受取利息	133	115
受取配当金	61	213
持分法による投資利益	-	15
デリバティブ評価益	-	105
為替差益	264	-
その他	167	120
営業外収益合計	627	571
営業外費用		
支払利息	188	176
持分法による投資損失	14	-
デリバティブ評価損	98	-
社債発行費	205	-
為替差損	-	377
その他	300	365
営業外費用合計	807	919
経常利益又は経常損失()	8,000	14,603
特別利益		
固定資産売却益	3	22
貸倒引当金戻入額	137	55
原状回復費戻入益	346	106
債務時効益	-	27
その他	67	159
特別利益合計	554	371
特別損失		
固定資産売却損	10	12
投資有価証券評価損	301	-
関係会社株式売却損	653	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,179
その他	333	78
特別損失合計	1,298	1,270
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	8,744	13,704
法人税、住民税及び事業税	² 545	² 6,368
法人税等合計	545	6,368
少数株主損益調整前四半期純利益	-	7,336
少数株主利益	1,002	300
四半期純利益又は四半期純損失()	10,293	7,036

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	8,744	13,704
減価償却費	3,534	3,437
アミューズメント施設機器振替額	443	523
遊技機レンタル資産振替額	7	-
固定資産売却損益(は益)	6	9
固定資産除却損	153	30
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,179
関係会社株式売却損益(は益)	653	-
投資有価証券評価損益(は益)	301	-
投資事業組合運用損益(は益)	53	75
のれん償却額	256	256
貸倒引当金の増減額(は減少)	164	71
役員賞与引当金の増減額(は減少)	381	375
退職給付引当金の増減額(は減少)	325	202
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,090	20
賞与引当金の増減額(は減少)	1,216	1,348
受取利息及び受取配当金	195	329
支払利息	188	176
為替差損益(は益)	56	42
持分法による投資損益(は益)	14	15
売上債権の増減額(は増加)	37,530	20,632
たな卸資産の増減額(は増加)	1,042	5,812
仕入債務の増減額(は減少)	19,110	1,424
預り保証金の増減額(は減少)	9	150
その他	8,601	2,352
小計	4,369	30,194
利息及び配当金の受取額	179	292
利息の支払額	130	165
法人税等の支払額	12,510	2,636
法人税等の還付額	18	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,074	27,693

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15	5
定期預金の払戻による収入	569	189
有価証券の取得による支出	395	100
有価証券の償還による収入	100	1,095
有形固定資産の取得による支出	2,104	1,610
有形固定資産の売却による収入	511	113
無形固定資産の取得による支出	333	1,018
無形固定資産の売却による収入	-	1
投資有価証券の取得による支出	3	101
投資有価証券の償還による収入	-	1,800
投資事業組合への出資による支出	12	-
投資事業組合からの分配による収入	6	38
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	30
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	209	-
関係会社株式の取得による支出	393	0
貸付けによる支出	205	6
貸付金の回収による収入	344	23
敷金の差入による支出	37	41
敷金の回収による収入	840	785
事業譲渡による収入	766	4
その他	603	948
投資活動によるキャッシュ・フロー	35	2,146
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,127	570
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	176	373
社債の発行による収入	10,294	-
社債の償還による支出	-	11,732
配当金の支払額	3,670	3,700
少数株主への配当金の支払額	227	360
その他	115	640
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,077	17,377
現金及び現金同等物に係る換算差額	657	726
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,304	11,736
現金及び現金同等物の期首残高	123,385	167,000
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	35
現金及び現金同等物の四半期末残高	120,081	178,772

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更</p> <p>連結子会社の数 67社</p> <p>(株)トクシスは株式取得により、(株)サミーパートナーズは重要性が増したことにより、当第1四半期連結会計期間より連結子会社としております。</p>
2	<p>連結子会社の事業年度等に関する事項の変更</p> <p>連結子会社(株)セガトイズは、従来、決算日が3月31日でありましたが、同社は決算日を9月30日に変更しております。</p>
3	<p>会計方針の変更</p> <p>(1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成20年3月31日企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成20年3月31日企業会計基準適用指針第21号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益が36百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が1,216百万円減少しております。</p> <p>また、当会計基準及び同適用指針の適用開始による資産除去債務の変動額は2,146百万円であります。</p> <p>(2) 持分法に関する会計基準等の適用</p> <p>「持分法に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成20年3月10日企業会計基準第16号)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成20年3月10日実務対応報告第24号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成20年12月26日企業会計基準第21号)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成20年12月26日企業会計基準第22号)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準委員会平成20年12月26日企業会計基準第23号)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成20年12月26日企業会計基準第7号)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成20年12月26日企業会計基準第16号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成20年12月26日企業会計基準適用指針第10号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成20年12月26日企業会計基準第22号)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算出したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算出しております。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
4	<p>繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

【会社等の財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)				
1 有形固定資産の減価償却累計額 110,260百万円			1 有形固定資産の減価償却累計額 110,102百万円				
2 保証債務			2 保証債務				
	被保証者	金額	内容		被保証者	金額	内容
	オリックス・プレミアム(有)	34百万円	リース債務		(株)ディンプス	10百万円	銀行借入保証
	Sega Games Holding Ltd.	7百万円	買掛債務保証		オリックス・プレミアム(有)	43百万円	リース債務
					Sega Games Holding Ltd.	8百万円	買掛債務保証
3 偶発債務			3 偶発債務				
<p>当社連結子会社株式会社セガトイズを退職した元従業員が、在籍中、同社名義の発注書を偽造して帳簿外で不正な架空取引を繰り返していた事が判明しました。</p> <p>今後、本不正取引により架空の売掛債権(約380百万円)を取得したとする者からの請求に対する支払いが発生する可能性があります。</p>			<p>当社連結子会社株式会社セガトイズを退職した元従業員が、在籍中、同社名義の発注書を偽造して帳簿外で不正な架空取引を繰り返していた事が判明しました。</p> <p>今後、本不正取引により架空の売掛債権(約380百万円)を取得したとする者からの請求に対する支払いが発生する可能性があります。</p>				

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	2,797 百万円	広告宣伝費	3,344 百万円
販売手数料	631	販売手数料	1,753
給与手当	3,791	給与手当	3,584
賞与引当金繰入額	520	賞与引当金繰入額	639
役員賞与引当金繰入額	72	役員賞与引当金繰入額	250
退職給付費用	446	退職給付費用	283
役員退職慰労引当金繰入額	88	役員退職慰労引当金繰入額	35
研究開発費	5,252	研究開発費	4,774
貸倒引当金繰入額	278	貸倒引当金繰入額	27
2 当四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。		2 同左	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定	現金及び預金
97,067百万円	117,913百万円
有価証券	有価証券
32,494	67,512
計	計
129,561	185,425
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	預入期間が3ヶ月を超える定期預金
7,485	4,355
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える有価証券	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える有価証券
1,995	2,298
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
120,081	178,772

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	283,229,476

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	31,317,329

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間末残高(百万円)
提出会社			1,057
連結子会社			131
合計			1,189

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日取締役会	普通株式	3,778	15	平成22年3月31日	平成22年6月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	遊技機事業 (百万円)	アミューズメント 機器事業 (百万円)	アミューズメント 施設事業 (百万円)	コンシューマ 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,682	7,865	14,136	18,046	730	60,461		60,461
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	72	554	2	28	219	877	(877)	
計	19,754	8,419	14,139	18,074	950	61,339	(877)	60,461
営業利益 (又は営業損失)	1,037	1,077	125	4,500	107	6,634	(1,186)	7,820

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類・販売市場の類似性等に基づき、5つのセグメントに区分しております。

2 各事業区分の主要製品及び事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	情報提供サービス業、その他

- 3 当社子会社(株)セガを中心としたゲームソフト並びにアミューズメント機器のコンテンツ制作費は、その発生時に売上原価として処理(外注の場合には前渡金に計上し、検収時に売上原価処理)しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より製品化が承認されたものから仕掛品としてたな卸資産に計上し、連結会計期間末時において、予定販売数量のうち実績販売数量に相当する額を売上原価として処理することといたしました。この変更の理由は、開発体制の見直し・強化に伴って、プロジェクトごとの開発段階における意思決定プロセスが明確になり、収益獲得の確実性をより適切に評価できる体制を再整備したことによるものであります。これにより、近年高額化傾向にあるコンテンツ制作費を収益と直接対応させ、期間損益をより適正に表示することができます。
- この変更により、営業費用は「アミューズメント機器事業」が143百万円、「コンシューマ事業」が511百万円減少し、営業損失がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	52,937	3,555	3,238	730	60,461		60,461
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,987	787	379	185	3,340	(3,340)	
計	54,925	4,342	3,617	916	63,802	(3,340)	60,461
営業利益 (又は営業損失)	6,263	588	1,081	15	7,949	129	7,820

(注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米・・・・・・米国

(2) ヨーロッパ・・・・英国、フランス、ドイツ他

(3) その他・・・・・・オーストラリア、中国、台湾他

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	北米	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高(百万円)	5,331	3,582	1,728	10,642
連結売上高(百万円)				60,461
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	8.8	5.9	2.9	17.6

(注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米・・・・・・米国

(2) ヨーロッパ・・・・英国、イタリア、フランス、ドイツ他

(3) その他・・・・・・中国、台湾他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成21年3月27日企業会計基準第17号)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成20年3月21日企業会計基準適用指針第20号)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や、業績を評価するために定期的に点検を行う対象となっているものであります。

当グループの事業については、グループの各事業会社を取り扱う製品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動をおこなっております。

従って、当グループは各事業会社の関連する事業を基礎として集約した製品・サービス別セグメントから構成されており、「遊技機事業」、「アミューズメント機器事業」、「アミューズメント施設事業」、「コンシューマ事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要製品及び事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

	遊技機事業	アミューズメント 機器事業	アミューズメント 施設事業	コンシューマ 事業	計	その他 (注)	合計
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	48,975	9,737	11,104	20,797	90,614	725	91,340
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	63	704	0	62	831	225	1,056
計	49,039	10,442	11,104	20,859	91,445	951	92,396
セグメント利益又は損失()	15,133	1,399	177	636	16,075	55	16,130

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報提供サービス業などを含んでおります。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	16,075
「その他」の区分の利益	55
セグメント間取引消去	37
全社費用(注)	1,140
四半期連結損益計算書の営業利益	14,951

(注) 全社費用は、主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
948.47円	937.80円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	259,343	256,770
純資産の部から控除する金額(百万円)	20,413	20,524
(うち新株予約権(百万円))	1,189	1,188
(うち少数株主持分(百万円))	19,223	19,335
普通株式に係る純資産額(百万円)	238,930	236,245
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	251,912	251,913

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 40.86円	1株当たり四半期純利益金額 27.93円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失()(百万円)	10,293	7,036
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(百万円)	10,293	7,036
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	251,922	251,912
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第6期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）期末配当につきましては、平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年3月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,778百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年6月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 泉 敏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間からゲームソフト並びにアミューズメント機器に係るコンテンツ制作費の会計方針を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 6日

セガサミーホールディングス株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 泉 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。